



次世代への おもいやり

未来につなぐ相続登記

相続登記はお済みですか？

- 固定資産税を払っていても、登記を済ませていないことがあります。
- 亡くなられた方の名義のままの土地や建物はありますか？

早いこと
相続登記を
しておけば
こんな事には
ならず
すんだ
時を
費やし
金を
費やし

講演会

8月14日(月)13:00~15:00

～相続人が「ある」とき・「ない」とき～

空き家問題について

広島司法書士会
理事 栗栖正行

所有者不明土地問題

広島司法書士会
副会長 湯澤俊樹

長年の相続登記放置により相続人が増えると交渉が難航します。相続人が「ある」ときは、早めに相続登記を済ませましょう。

相続財産管理制度

広島法務局
訟務部長 堀田次郎

相続人のあることが明らかで「ない」ときに活用される相続財産管理制度について、法律の専門家がお話をします。

同日開催

15:00~16:30

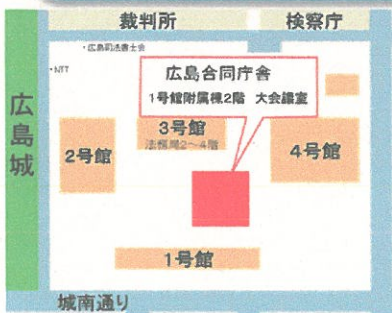
司法書士による相続登記塾

所要時間は30分程度です。だんだんと難しくなる相続や遺言のプリント問題を解いてみよう。



無料相談所

※講演会聴講者対象で当日抽選します。司法書士・土地家屋調査士・税理士が無料で相談をお受けします。30分以内。



日時
場所

平成29年8月14日(月)13:00~16:30(12:30受付開始)
広島合同庁舎大会議室
(1号館附属棟2階)
広島市中区上八丁堀6-30

予約不要・無料 講演会は先着180名
相談は講演会聴講者対象で当日抽選
相続登記塾は6テーブル各5名程度

主催 未来につなぐ相続登記推進プロジェクト(広島法務局&広島司法書士会),広島県土地家屋調査士会
事務局 広島法務局民事行政調査官室 ★お問合せ 電話082-228-5690 (平日)
共催 広島市 後援 広島県空き家対策推進協議会, 中国税理士会